

広報 わたらい



発掘調査を体験

度会中学校一年生百四十名が去る五月二十一日、春の遠足を兼ねて上久具森添遺跡の発掘現場を訪れ、発掘調査を体験学習しました。

徒歩で学校を出発した中学生たち、県下では最後の渡舟となった「久具の渡し」を渡って発掘現場へ到着、現場で調査指導に当っておられる奥義次、御村精治の両先生から遺跡の概要や発掘の仕方などの説明を受け、早速小班に分れて作業に入りました。初めて発掘調査を体験する中学生たち、「あった、あった」の歓声の度に発見される土器片や石器に、しばし時間のたつのを忘れていました。また、昼弁当には木を擦りつけて火をおこし、青竹の中でご飯を炊くなど、この日は終日、遙か二千年を溯り、古代の人々の生活を偲びました。

町のうごき

62. 4. 30現在

人口	男	4,469	計	9,209	出生	6	転入	42
	女	4,740	世帯数	2,113	死亡	9	転出	40

任期満了に伴う町議会議員選挙は、六月二十八日に投票、即日開票により行われます。

四月の町長選挙に引き続き、私

たちの最も身近な選挙です。有権者の皆さん、皆さんが主役です。一人ひとりが良識のある判断で責任ある一票を投じましょう。

6月28日は町議会議員選挙

良識ある一票で町政へ参加を

選挙日程

6月11日(木)

・立候補予定者説明会

場所―林業協業センター二階(役場裏)

時間―午前九時～十二時

6月16日(火)

・立候補届出書類の事前審査

場所―選挙管理委員会(役場二階控室)

時間―午前九時～午後五時

◎立候補届出書類は、内容が不備であると届出当日(六月二十三日)に受付されない恐れがあるため、予めこの日に事前審査を受けてください。

6月22日(月)

・選挙人名簿の登録(名簿登録基準日)

6月23日(火)

・選挙期日の告示

・立候補届出受付(午前八時三十分～午後五時)

・選挙事務所、出納責任者、選挙運動員等の届出受付

・(立候補者の告示)

6月28日(日)

・投票(午前七時～午後六時)

・開票(午後七時三十分～)

場所―町民体育館

投票できる人

次の年齢、住所の両要件を満たす人。

年齢要件

昭和四十二年六月二十九日以

ぐに手続きを。身体に法で定める重い障害のある人は、郵便による不在者投票ができません。ただし、次のような手続きが必要となりますのでご注意ください。

○法で定める重い障害(おもな例を記載)(ア)両下肢等に障害のある人で身障者手帳に一級記載の方 (イ)心臓・じん臓等に障害のある人で身障者手帳に一若しくは三級記載の方 (ウ)ア、イと同様の障害のある人で戦傷病者手帳に特別項症、第二項症記載の方

- 手続き
- 1 郵便投票証明書交付申請書の提出
- (身障・戦傷病者手帳の提示が必要) : 選挙人↓町選管
- 2 郵便投票証明書の交付(郵送) : 町選管↓選挙人
- 3 投票用紙の請求書の提出 (2の郵便投票証明書の提示が必要) : 選挙人↓町選管
- 4 投票用紙の交付(郵送) : 町選管↓選挙人
- 5 投票(郵送) : 選挙人↓町選管

不在者投票制度もご利用ください

選挙の当日、仕事や旅行などで自ら投票所へ出向いて投票のできない人は、不在者投票制度を利用してください。

◎不在者投票の期間

六月二十三日～六月二十七日 午前八時三十分～午後五時。

◎郵便による不在者投票

「希望される該当者は、す

また、現在までに郵便投票証明書の交付を受けていた人も今回の町議選では、四年間の有効期限が切れる方がありますので町選管でご確認ください。

選挙の日程、不在者投票等、不明の点は、町選挙管理委員会にご連絡ください。

町内各投票所

投票所	会場	字名
第一投票所	注連指公民館	注連指
第二投票所	麻加江生活改善センター	田口、麻加江、坂井、長原、立花
第三投票所	大久保会所	茶屋広、鮫川、立岡、大久保、平生
第四投票所	上久具公民館	当津、田間、上久具、下久具
第五投票所	町民体育館	牧戸、棚橋、大野木、葛原、川口
第六投票所	中之郷生活改善センター	栗原、中之郷、日向
第七投票所	耕雲寺	五ヶ町、小川、火打石、駒ヶ野、小萩
第八投票所	一之瀬公民館	柳、市場、脇出、和井野
第九投票所	南中村保育所	南中村、川上

第五回臨時町議会

収入役の再任を全会一致で承認

第五回臨時町議会は去る五月二十三日開会され、収入役の選任につき同意を求める議案が上程され、全会一致で原案に同意が得られました。

収入役の任期が本年六月四日満了することになったので、現収入役の亀田榮一氏（麻加江）を再任することについて、議会の同意が求められたものです。

亀田氏は昭和五十年六月五日付で度会町収入役に就任、三期連続して収入役を務め、今回が四期目となります。

就任のあいさつ

収入役 亀田 榮一

さわやかな初夏の季節となりました。町民の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび収入役任期満了に伴い、はからずも山根新町長より再任の御推挙を賜り、去る五月二十三日の臨時町議会に於て、四たび就任の御同意を頂きましたことは、不肖私にとりまして誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感している次第でございます。

過去、三期十二年間、この重責をお預りいたしましたものの何分にも力及ばず皆様方の御期待に十分副い得なかつたこと、誠に申し訳なく存じております。しかしながら、この職責を大

過なく勤めさせて頂くことが出来ましたのは、これひとえに町民皆様方の温かい御支援と、御指導御鞭撻の賜ものと深く感謝にたえず、心から厚く御礼を申し上げます。

自治体をとりまく厳しい環境の昨今でございますが、引続き就任させて頂くことになりましたからには、初心に返り町執行部の一員として健全財政堅持のもとに町発展のため、微力で行届きの点多いと存じますが、専心努力いたす所存でございます。

どうか町民の皆様方、何卒今迄に倍する御指導、御鞭撻と御支援賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。

選挙人名簿登録者数 62,420現在

第	字	男	女	計
第1	注連	141	137	278
	小計	141	137	278
第2	田口	134	133	267
	麻加江	114	122	236
	坂井	60	67	127
	長原	143	153	296
第3	立花	74	81	155
	小計	525	556	1,081
第4	鮎川	34	33	67
	立岡	98	94	192
	大久保	80	80	160
	平生	117	143	260
	茶屋	25	25	50
第5	小計	354	375	729
	当津	28	34	62
第6	田間	38	37	75
	上久具	99	104	203
	下久具	93	102	195
第7	小計	258	277	535
	牧戸	142	153	295
第8	棚橋	393	417	810
	大野	293	334	627
	葛原	112	115	227
	川口	88	95	183
第9	小計	1,028	1,114	2,142
	栗原	69	84	153
第10	中之郷	61	62	123
	日向	54	62	116
	小計	184	208	392
第11	五ヶ町	30	28	58
	小川	67	62	129
	火打石	28	35	63
	駒ヶ野	51	56	107
第12	小計	46	51	97
	柳	222	232	454
第13	柳	49	55	104
	市場	46	54	100
	脇出	93	107	200
第14	和井野	117	138	255
	小計	305	354	659
第15	南中村	189	207	396
	川上	34	39	73
第16	小計	223	246	469
	計	3,240	3,499	6,739

南勢水道いよいよ給水開始

七月一日から東部簡水へ

葛原のサニードロード傍らの山の頂きに建設されていた、県営南勢水道の配水池がこの程完成し、いよいよ七月一日から給水が開始されます。

この南勢水道は榑田川上流に建設された蓮ダムを補給水源として、多気町津留地内の榑田川で取水し、多気町役場前に国道を隔てて建設された浄水場から、伊勢、松阪方面の十一市町村に給水される水道です。

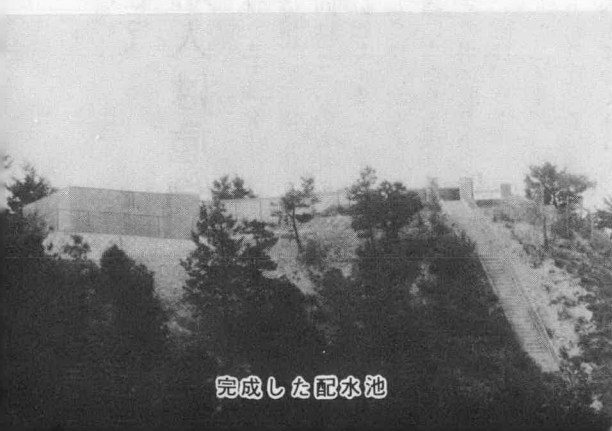
度会町でもこの水道の供給を受けることになり、昭和六十年から受水のための工事が進められていました。昨年度は配水池、(貯水量百九十二・五立方メ

ートル)と平生地内で約四百三十メートルの配水管の増設が行われました。

これらの事業を進めた昭和六十一年度の総事業費は三千二百六十四万円で、内県から六百三十三万七千円の補助を受けるとともに、年金積立金からの還元融資を四百万円受けて事業が進められました。

この南勢水道の度会町への給水計画によると六十二年度と六十三年度は日量二百トン、六十四年度は日量三百トン、六十五年からは日量五百トンとなっており、東部簡水に全部給水されることになっていきます。

完成した配水池



あなたを狙う「悪徳商法」

被害の目立つ4商法を検証

悪徳商法による消費者被害が後を断ちません。うまい話には「毒」がある——言葉巧みなセールス・トークにひっかからないために、最近とくに被害の多い四つの商法について、改めてその悪質手口を検証してみました。

また、三重県警察本部では、これら商法でお困りの方のため、「悪質商法一一〇番」を設置し被害者の相談に応じています。

ポイント

安易に誘いに乗らないように

「あなたはラッキーです。何万人の中から、海外旅行の抽選に当たりました」——などと、言つて電話やしがきで呼び出したり、あらかじめ消費者に電話をかけてから住まいを訪れて販売する方法をアポイントメント商法と呼んでいます。

海外旅行の話に花が咲き、てつきり旅行の会の入会契約と思つてサインをしたところ、後日ダンボール箱いっぱい英会話教材が送られてきた——こうし



た例に見られるように、販売する目的を告げずに呼び出して勧誘し、契約書にサインさせられます。

キャッチセールス

相手になると思わぬ「墓穴」を掘る

〇しや学生など若い人が狙われることが多いようです。

人通りの多い街頭や駅で「アンケートに答えてください」とか「やせたくありませんか」などと声をかけてきます。誘われるままに喫茶店に行き、あれこれ美容談義をしているうち、「これ、やせる薬、試しに飲んでみなさい」と包装を破いて勧めら

原野商法

現地を見ないで土地購入は危険

「おばあちゃん、お宅の電話番号が当選しました」という電話があつて、温泉旅行の招待状が送られてきました。

ホテルに着くと三十人ぐらゐの同じ年代の人ばかり。食事前に会社の人「北海道に広い土



地があり開発中です。二年後には確実に二倍に上がります。今回は日ごろのお札に特別価格で分譲します」とあいさつ。セールスマンがたくさん出てきて勧誘に当たります。お金がないとその場は断りました。

後日、セールスマンが自宅にしつこく来て、手みやげを出し上がり込んで仏壇を拝むなど身内もまねできない親身な世話をするので、すっかり信用。なけなしの五百万円で購入契約。あとで分かったのですが、この土地は実は原野で売りに売れません。しかも、気づいた時には会社は倒産していて、お金は返つてこず、老後の生活はめちやくちや——。

れます。値段を聞くと、一セツト四十万円、「封を切ったから購入してもらおう」と脅され、とうとう契約させられてしまう——キャッチセールスの典型的な手口です。



声をかけられて興味本位で相手になつていると、思わぬ「墓穴」を掘ることになりかねません。気をつけましょう。

靈感商法

不安をあおる話には
十分注意を

相手を不安に陥れ、何でもない壺や印鑑を高く売りつける手口です。

訪問販売に来た二人連れの男女に「親相をする偉い先生を紹介するから」と勧められ、後日、先生と称する女性が訪ねてきた。こちらの顔を見るなり「悲劇の相が出ている。印鑑が悪いのでは……」と言い、印鑑を見せると「これは不幸を招く。幸せの来る印鑑をつくりなさい」と口説かれ、二十万円で購入したのを、数日後「印鑑を清めるため、もっと偉い先生に会わせる」と、神棚のあるものしい雰囲気



の部屋に連れていかれた。「先生」は「悪霊がとりついてる。このままでは不幸が絶えない」と不吉なことを言われ、百万円もする「幸福の壺」を買わされた。必要以上に不安をあおりたてる話には、十分注意しましょう。

訪問販売トラブルを回避するための5箇条

- 第1条 購入意思のない時は、相手の「土俵」(ペース)にのらないこと。
- 第2条 キャッチセールス、アポイントメントセールスには特に注意すること。
- 第3条 「無料です」、「必ずもうかる」または「選ばれました」という甘い誘いとセールストークには注意すること。
- 第4条 契約の内容を明らかにした書面を受け取ること。
- 第5条 クーリング・オフは電話ではなく必ず書面(内容証明郵便が望ましい)で行うこと。

クーリング・オフ制度
一定期間内であれば
無条件で解約

売買契約の申込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度で、販売業者が購入者にその旨を契約書に告知しなければならぬことになっていきます。つまり、頭を冷やして(英語でクーリング・オフといいます)よく考えることです。

困った場合の相談は

「悪質商法一一〇番」へ

- 販売業者が契約書面を購入者に渡さなかったとき
 - 契約書にクーリング・オフのことが書かれていないとき
 - 解約できない特例もあります
- ただし、訪問販売の場合、次のようなケースはクーリング・オフができませんので注意しましょう。
- 商品を受け取り、その場で代金を全額支払った場合
 - 化粧品や健康食品などの消耗品(政令で指定された商品)

- ◇で、その一部を「使用」または「消費」するとクーリング・オフができなくなることを契約書に告げられているにもかかわらず、「使用」または「消費」した場合
- ◇乗用自動車を購入した場合
- ◇クーリング・オフは必ず書面で販売業者に対して通知しましょう。商品の引き取り費用は業者が負担しなければならぬことになっていきます。

県警本部防犯部生活保安課に「悪質商法一一〇番」が設置されました。次のようなことで被害を受けたり困っている方、お気軽にご相談ください。また、情報をお持ちの方は、情報もお寄せください。

- 原野商法・靈感商法・低当証券商法・先物取引引き・証券取り引き・訪問販売・金融などで被害を受けた方。
- 偽薬や偽医者などにより被害を受けた方。
- 偽ブランド商品・映画ビデオ

やゲームソフトの海賊版等、著作権を侵害した商品について情報をお持ちの方。
○有害なものをたれ流したり、不法に捨てたりしていることで被害にあったり、情報をお持ちの方。

- ◇電話番号 ○五九二―二四―四六〇〇
- ◇受付時間 ○五九二―二四―四六〇〇
- 平日 午前八時三十分～午後五時
- 土曜 午前八時三十分～十二時
- 日曜・祭日は休みです。

会ら 度員 協部 安支

チラシヤボールペン配り

交通安全を訴える

春の行楽シーズンを控え、交通事故の増大が心配される五月十一日から二十日までの十日間、交通安全運動が県下一斉に実施されました。

交通安全協会支部(支部長王村哲さん)でも、この期間中の十三日に葛原の農協スタンド前と川口の交差点で街頭指導を行いました。この日は警察官、婦人会、シルバー交通安全推進員等の協力を得て、道行くドライバーに「シートベルトやヘル



農協スタンド前での街頭指導

メットの着用を忘れないで」等、大きく書いたチラシヤボールペンを渡して交通安全を訴えました。

昨年十一月に一般道路でもシートベルトやヘルメットの着用が義務づけられ、違反すると行政処分点数が付けられるように

忘れていませんか?

国民年金への加入手続

昨年四月からスタートした新しい年金制度で一番大きな改正点は、国民年金をすべての人が共通して受けられる基礎年金に発展させたことです。

このため、加入者の範囲が広くなり、学生、各種年金制度の老齢(退職)年金の受給者を除いて、二十歳以上六十歳未満の人はすべて国民年金の加入対象となりました。

新国民年金では、農業、商業等自営業の人で、厚生年金や共済年金に加入していない人は、第一号被保険者となり、必ず加

入りました。まだまだ着用率百パーセントとは行きません。この日も街頭指導中の看板を見てあわててベルトを付けるドライバーもあり、今回の運動もシートベルト・ヘルメットの着用の徹底が運動の重点項目となっていました。

入手続をしなければなりません。厚生年金や共済組合の被保険者は国民年金では第二号被保険者となり、これら両方の制度に入ることとなります。

また、第二号被保険者に扶養されている配偶者で二十歳から六十歳の方は、第三号被保険者となり、従来は任意加入でしたが、改正後は強制加入となり、第二号被保険者に扶養されているという手続が必要です。この場合保険料は納付しなくてもよいことになっています。必ず加入手続の必要な第一号

晩霜害により、大変収穫が遅れた一番茶の刈り取りもようやく終り、今は丁度新茶のシーズンです。

お茶は、今でこそ嗜好飲料ですが、古くはむしろ薬として位置づけられていました。日本にお茶を紹介した栄西禪師が「喫茶養生記」を著したことからもそれが知れます。現在では科学的な裏付けを得て、健康飲料としてのお茶の一面が、再びクロ

ご存知ですか

お茶の効用

ーズアップしてあります。

私たち日本人に一番なじみ深い緑茶の成分をみると、中枢神経を興奮させ、精神機能、運動機能を高めるカフェイン、有害物質が体内に吸収されるのを防ぐ脂肪の酸化を抑制するタンニン、ビタミンC、ミネラルなどが主なところ、その他にも、各種ビタミン、十種類以上のアミノ酸、約二百種類もの香気成分が含まれ、利尿効果や虫歯予防

効果など、緑茶がもたらす数多くの健康効果が科学的に明らかにされています。

成分量はお茶によって異なり、それがお茶の味の違いとなります。例えば、せん茶が濃いのは、タンニンが多いため。玉露は、アミノ酸が多く含まれるため、あのような甘味が生まれるのです。

こうしたお茶の特徴を上手に引き出すには、それぞれに合った入れ方があります。玉露をぬるい湯で入れるのは、アミノ酸の溶出温度が約五十度と低いため、一方タンニンは、七十度から八十度で溶出するので、少し熱い湯で入れます。ただし両方ともお湯は、一度沸騰させて水くささをとばしてから使うこと。水道のカルキ臭が気になる時は、くみ置きした水の上澄みを使うとよいでしょう。

とその配偶者。

○厚生年金や共済組合制度の老齢(退職)年金を受ける資格があるがまだ年金をもらっていない人とその配偶者。

○会社や役所などを退職した人

貯蓄実践地区に中之郷を指定

まず生活面の合理化などに取り組み

物(お金など)の貯蓄ばかりでなく、生活の中での無駄をなくしたり、余暇の活用、環境の美化なども図って行く「貯蓄実践地区」として、「中之郷地区」が、三重県貯蓄推進委員会から指定され、五月二十日、中之郷生活改善センターで発会式が行なわれました。

に心がけると共に、農村社会での余暇の活用、環境の美化、生き甲斐、働く喜びや、ひいては、寛大な心の育成といった、心の貯蓄をも実践しようという活動です。

発会式は、山根町長、西村町議会議長、中村農協組合長らをはじめ、三重県県民生活課と伊

勢農業改良普及所職員も出席、会員二十七名が初顔合せを行ない、県貯蓄推進員、富岡幸作氏の講演を聞きました。地区指定は、六十二年度から三カ年間で、県下で五地区が指定されました。

地区推進員 中野美枝子
地区代表者 中野ふじ江

この貯蓄実践地区は、生活の合理化などを通して貯蓄の実践活動をするもので、教育・住宅・老後など将来設計への備えとして、生活の中での浪費をなくし、合理的、計画的なお金の使い方



発会式で講演を聴く会員ら

度会養護学校生らが イチゴ狩りを楽しむ 大西賢一さんの好意で実現



去る五月十九日と二十日に棚橋の大西賢一さんのイチゴのハウスへ、度会養護学校の児童・生徒が遠足を兼ねて訪れ、イチゴ狩りを楽しみました。

度会養護学校では、野外活動の計画をしていたところ、大西さんの好意でイチゴハウスを開放していただき、早速この日の催しとなりました。

五月十九日には中・高等部の三十三人が、翌日の二十日には小学部の三十人が先生や父母に付き添われハウスを訪れ、車イスでハウス内に入れない子供たちは、先生や友達に採ってもらったもぎたてのイチゴを腹いっぱいいただきました。

ダム放流の際は 早目に避難を

ダムは発電をしたり、洪水を調節したり、用水を供給したりと、様々な役割を持っており、私たちの生活や文化を大きく支えています。

宮川水系にも宮川ダムや三瀬谷ダムがあり、これらの役割を果たしていますが、これからの雨の多い時期には放流の機会も大変多くなります。

放流する場合は必ず警報局や警報車で危険が知らされますので、早目に安全な場所へ避難してください。夏場に向い川へ行く機会も多くなります。十分注意してください。

山報文芸

茶の実句会抄 野田 翠楊選

山村は二戸づつ昏れ山櫻

茶屋広 河村 つね

蔵探る山と語らい七十年

小川 奥本 正八

列車待つ間に代掻きの終りけり

麻加江 中村 和代

残雪に埋れしままの社かな

南中村 野呂やよい

代掻きの水待ついとま膝弁当

葛原 中井 和子

石一つ置いて堰かるる代田水

棚橋 山本 順

蔵狩り足滑らせる猪ぬた場

大久保 浦田 フユ

蔵摘む二世ガイドに親しめり

立花 北村 仲子

神経痛案じ代掻く畦に立つ

茶屋広 河村 鈴

花冷や流されびとこのこに果て

柳 奥田 鈴代

(訂正とおわび)

先月号の作者氏名中、「奥本

正」とあったのは奥本正八さんの誤りでした。また、「春潮に背

を向け祈る慰霊塔」の句の作者

が河村つねさんとなっていました

が河村鈴さんの誤りでした。

訂正しおわびします。

訂正しおわびします。

お知らせ版



土砂災害防止月間
(6月1日~30日)

交通安全シンボルマーク

交通安全について理解を深め、交通事故のない明るい社会を築くため、三重県福祉部県民生活課では、交通安全のシンボルマークを募集しています。

募集する作品は、交通安全を象徴するもので、県民に親しまれ交通安全等に広く活用できるものとなっています。

応募規定

官製ハガキ大(縦十五・横十センチ)の白ケント紙に三色以内でかき、裏面に住所、氏名、年齢、職業(学生は学校名と学年)電話番号を明記し、図案の説明と配色の理由を付記する。

募集期間

六月三十日(火)まで

作品の送付先と問い合わせ先

募集

津市広明町十三 三重県県民生活課交通安全対策室(TEL 〇五九二一二四一四〇七)

町体育協会 事業日程決る

度会町体育協会の理事会が去る五月十四日開催され、本年度の事業計画が次のとおり決りました。

今年も体育協会のこれら事業へ奮って参加して下さい。

◇バレーボール大会(バレーボール連盟事業)

六月二十一日(日)

◇一般ソフトボール大会

七月十九日(日)

七月二十六日(日)

◇少年ソフトボール大会

八月五日(水)

◇町民駅伝大会

明年一月三十一日(日)

体育指導委員 ほとんどの方を再委嘱

町の教育委員会から委嘱された社会体育の指導面で活躍していただいている体育指導委員の方々は、本年三月末日任期が満了しましたが、度会中学校から南島中学校へ転勤された真瀬瑞穂さん以外は引き続きお世話になることになりました。

真瀬瑞穂さんの後任には本年四月度会中学校へ転勤された橋本憲生さんが就任していただきました。

委員の任期は二年間です。田村 重幸(茶屋広)

県職員採用

試験の日程

昭和六十二年度の三重県職員等採用候補者試験の日程が次のとおり決りました。

試験名	受付期間	第1次試験	第2次試験	内書始 案達付 受申交
上級試験	6月5日~6月15日	7月19日	9月上旬	5月下旬
中級試験	9月7日~9月17日	10月18日	11月中旬	7月上旬
初級試験	9月7日~9月17日	10月18日	11月中旬	7月上旬
警察官試験	8月24日~9月3日	9月27日	11月上旬	7月上旬
小中学校職員試験	9月7日~9月17日	10月18日	11月中旬	7月上旬

(訂正おわび)

本紙先月号の女子ゲートボール県大会の記事中、度会町チームの選手名の中に北村とめさん(上久具)が脱落しておりました。追加しおわびします。



おめでた

四月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
川合康介	宣行	長男	棚橋
坂本佳美	正	長女	大久保
大西祐希	俊也	長男	棚橋
奥野智美	元紀	二女	坂井
岡田裕樹	啓	二男	立岡
山下雄基	和彦	長男	大野木

おくやみ

四月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
山下 孫一	74歳	大野木
岩井志ゆん系	88歳	駒ケ野
小林 彌七	83歳	栗原
井口 久一	76歳	南中村
橋本 梓	5カ月	中之郷
橋本 美和	26歳	中之郷
中森 牧藏	81歳	棚橋
山下 げん	79歳	南中村
西岡清太郎	66歳	和井野